

令和7年度の市民部会に係る取組方針(案)について

1. 令和7年度の取組理念

令和6年度の実績とそこで生じた課題をもとに、令和7年度は以下の取組理念とします。

<取組理念>

- ・心のバリアフリーについて正しい理解を伝える
- ・令和6年度の課題を踏まえる

2. 令和6年度の取組実績と令和7年度の取組方針(案)

(1) 心のバリアフリー教室

①概要

小学4年生を対象に、体の不自由な方等との「対話」や「体験」を通して、児童が「相手の視点に気づく」きっかけを作ることで、学校や街中で相手の気持ちを考えた支え合いができるのことを目指した授業

- ・1日目：講義（さまざまな人がいて、それぞれ困ってしまう場面が違うことを知る）
- ・2日目：障がい者との交流（交流を通じて、自分とは異なる困りごとがあることを体感する）
- ・3日目：障がい者との交流（遊びの工夫を通じて、自分にもバリアを解消できることを学ぶ）
- ・4日目：講義（目に見えない障がい等を知り、すべての人が抱える困難に共感する力を培う）



1日目の様子



2日目の様子



3日目の様子



4日目の様子

②令和6年度の実績

- ・汐見台小学校（2クラス×4日=8コマ）
- ・東海岸小学校（4クラス×4日=16コマ）
- ・鶴嶺小学校（5クラス×4日=20コマ）
- ・鶴が台小学校（2クラス×4日=8コマ）※5年生

③児童の感想文（原文より抜粋）

- ぼくは、今まで障がいの方は、かわいそうだなと思っていました。なぜなら、車いすの人は、子どもや大人の人が通れる道も通れないからです。「ゆるやかな坂」や「スロープ」などを取りつけるなどして、生活しやすくすればいいと思っていました。ですが、いざ、バスの中で車椅子の人会いました。手伝おうと思いましたが、声をかけられませんでした。その時、生活のしやすさだけでなく、声をかけて、「困っていることがないか」などの事をみんなが気軽に話せるように、車いすの人だからと言って、緊張せずに声をかけあえる街にしたいなと思いました。
- 最初は、障がい者はただの病気だと思い、深く知りたいとは思わなかった。けれど、心のバリアフリー教室をやったり、経験してみたら、耳が不自由な人は、とても困るし、他の人も耳、手、足、目、色々と困ることがいっぱいあって、大変さも分かったから、今度見つけたら、助けてあげたい。

④先生のアンケート・感想（抜粋）

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1日目	57%(4人)	43%(3人)	0%(0人)	0%(0人)	0%(0人)
2日目	42%(3人)	29%(2人)	29%(2人)	0%(0人)	0%(0人)
3日目	86%(6人)	14%(1人)	0%(0人)	0%(0人)	0%(0人)
4日目	86%(6人)	14%(1人)	0%(0人)	0%(0人)	0%(0人)
全体	86%(6人)	14%(1人)	0%(0人)	0%(0人)	0%(0人)

- 障がいを持たれている講師の方の、いんくる隊の普段の生活の様子がうかがえて、児童も私も障がいを持つ方の気持ちを身近に感じることができました。（全体）
- 目の前にいる人に、どうすれば満足してもらえるのかという目的意識があったので、話し合いが白熱していた。ここをもう1回できるとさらにありがたかったです。（2・3日目）

⑤課題

- 障がいの社会モデルの考え方を反映しつつ国が示すガイドラインに沿った内容にする必要
→単なる体験型の学習を実施するだけでなく、「心のバリアフリー」に関する正しい理解や認識を深める機会とすることが不可欠
→単に「楽しかった」といった経験や感想にとどまることがないよう、当日に講義の時間を設けることや、事前・事後の学習と連携を図ったりするなどの工夫が必要
→児童だけでなく、教職員にも障がいの社会モデルの概念を理解してもらうことが重要
- 教育を受ける機会の不平等
→現在のプログラムを市内19校で実施することは現実的でない
→希望する学校（令和6年度は9校）にでさえ、実施できていない

⑥令和7年度の取組方針(案)

- ・「心のバリアフリー」に関する正しい理解を深めるため、より効果的なプログラムへの改良
- ・実施校拡大のため、プログラムのスマート化

(2) 心のバリアフリー川柳

①概要

- ・心のバリアフリーの普及・啓発を目指し、市民一人ひとりが高齢者、障がい者等の移動や施設利用に制約のある方の困難を自らの問題として意識し、バリアをなくそうと行動に移してもうことを目的とする
- ・一方通行の発信ではなく、多くの市民を巻き込んだ形で発信
- ・広報ちがさきの欄外に審査で選ばれた川柳を月替わりで掲載
- ・第1回は、令和5年6月から令和6年7月まで
- ・第2回は、一般の部が令和6年8月から令和7年6月、学生の部が令和7年7月と8月



②令和6年度の実績

- ・第2回(一般の部)…応募句数 266 句(応募人数 83 名)
- ・第2回(学生の部)…応募句数 86 句(応募人数 67 名)
- ・(参考)第1回 …応募句数 540 句(応募人数 121 名)

③課題

- ・「心のバリアフリー」を正しく認識されていない応募が見受けられる
→「心のバリアフリー」に関する正しい理解や認識を発信することが不可欠
- ・応募句数の減少
→応募句数は、第1回から第2回で減少、応募者が川柳愛好家にとどまっている可能性
→応募人数は、第2回の(学生の部)と(一般の部)を合わせると第1回の応募人数を超える

④令和7年度の取組方針(案)

- ・一定の役割を果たしたことから、川柳は実施せず、他の既存の取組を通して発信

(3) ポスターによる普及啓発

①概要

- 令和3年度から4年度にかけて市民部会にて作成した12種類のポスターを掲示
- ポスターを見た市民がまちなかでの何気ない場面にある様々なバリアに気づき、新たな行動を起こしてバリアを解消(バリアフリー)することで、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」の実現を目指す



②令和6年度の実績

- JR茅ヶ崎駅構内の連絡通路に掲示(障がい者週間:令和6年12月3日~9日)
- 市役所1階ロビー「ふれあいプラザ」での掲示(令和7年3月実施予定)



連絡通路への掲示の様子



ふれあいプラザでの掲示の様子

(令和5年度)

③課題

- 解説とセットにすることで理解が促進
- 一目でポスターの意図が伝わりづらい
- 掲示して終わりではなく、活用方法に行き詰っている

④令和7年度の取組方針(案)

- ポスターを題材にした対話の機会を設ける

(4) 研修・講演会による普及啓発

① 令和6年度の実績

・ 庁内職員向け研修

令和6年11月13日実施、新採用職員50名を対象

令和7年1月30日実施予定、全課かい職員90名程度を対象

首相官邸HP「心のバリアフリー」に向けた汎用性のある研修プログラムを基本として実施



庁内職員向け研修の様子



庁内職員向け研修の様子

・ 心のバリアフリー講演会

令和7年2月6日実施予定、市民・事業者・市職員を対象

タイトル「一步踏み出す勇気～心のバリアフリーが社会を変える！～」

講師は中嶋涼子氏（車いすインフルエンサー）



講演会の周知用ポスター

② 課題

- 一部にとどまらず参加者を広げていくことが必要
 - 事業者にとってもメリットであることを伝えていく必要
- 「バリアフリー=特別なもの」からの意識変容

③ 令和7年度の取組方針(案)

- 対象者を拡大しながら継続

会議当日は、
「令和6年度の課題」と「令和7年度の取組方針(案)」について
ご意見をいただきたいと思います。
皆様のご意見をもとに、課題と取組方針をさらに整理した上で、
今後、令和7年度の具体的な取組内容を提案していきたいと考えています。